

法令および定款に基づくインターネット開示事項

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況

会社の支配に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第29期

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

株式会社ベクトル

「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://vectorinc.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しているものであります。

新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2018年3月14日開催の取締役会決議による新株予約権

	第5回新株予約権
新株予約権の数	33,500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 3,350,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 4,368円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 234,300円 (1株当たり 2,343円)
新株予約権の行使期間	2020年6月1日～ 2022年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,343円 資本組入額 1,172円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
役員の保有状況	(注) 2

(注) 1. ① 新株予約権者は、2020年2月期および2021年2月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、経常利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- a. 2020年2月期の経常利益が5,000百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の50%
- b. 2021年2月期の経常利益が6,000百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の50%

- ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権の１個未満の行使を行うことはできない。

２．当社役員の保有状況は以下のとおりであります。

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	14,750個	1,475,000株	3名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

- (２)当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当ありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及びその運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシーを制定し、取締役は自らこれを遵守するとともに、代表取締役は、その精神を使用人に反復伝達します。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報セキュリティについては情報セキュリティ基本規程に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。情報セキュリティに関する具体的施策については、情報セキュリティ委員会で審議し、ベクトルグループで横断的に推進します。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、個人情報管理基本規程、インサイダー取引防止に関する規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシーを上位規範として、コンプライアンス・リスク管理委員会及び事故・不祥事等対応規程を定め、潜在的风险の早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制を構築しております。

また、防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事情の構築を推進すべく、事業継続計画を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防、軽減しております。

さらに、監査役監査規程及び内部監査規程に基づき、リスク管理状況の監査、有効性評価を行っております。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則として毎月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。

また、組織規程及び職務権限規程により、取締役の担当職務、取締役・使用人等の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化しております。さらに、稟議システムを整備し、機動的な意思決定を図っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシーを通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。

ベクトルグループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行うため、関係会社管理規程により、原則として子会社各社に当社役職員を派遣する体制を採っております。

ベクトルグループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、関係会社管理規程及び職務権限規程を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。

当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容及び事業活動を適時に的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出あるいは報告を求めることとしております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置致します。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。また、監査役を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を役員及び使用人に周知徹底します。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会のほか、その他重要会議体への監査役の出席を確保するとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。

監査役監査規程により、監査役が何時でも取締役及び従業員に対して営業の報告を求め、会社の業務及び財産の状況を調査することができる体制を確保するとともに、取締役及び使用人が会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに当

社の監査役に報告をしなければならないものとしております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。

当社は、関係会社管理規程、コンプライアンス・リスク管理規程、事故不祥事対応規程により、全体として適正な報告がなされるよう体制を整備しています。また、通常の報告体制とは別に所属部署の所属長や管理役職者を通さないコンプライアンス内部通報窓口を設け、報告による不利益の扱いを禁止する規程を整備するなど、報告者に不利な取り扱いがなされないことを確保する体制の整備に努めております。

(9) 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する事項

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にあたっては、他部門の干渉を受けないものとし、当社は、監査役との協議により、速やかに当該費用又は債務を処理するものとし、

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度において、取締役会を22回開催しました。取締役会では活発な意見交換がなされており、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、経営計画の評価・分析・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性を確保いたしました。

当事業年度において、監査役会を12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行いました。監査役は、取締役会等重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、稟議文書や取引契約書の監査を含む取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。また、監査役は、取締役、内部監査室及び会計監査人等と定期的な会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、原則として子会社各社に当社役職員を派遣する体制を整備するとともに、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社取締役会への報告又は承認を必要とするなど、子会社の管理・運営に努めました。

当社グループの役職員に対しては、随時コンプライアンスの重要性に関する情報を発信するなどして、コンプライアンス意識の向上と実効性の確保に取り組みました。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ柔軟に検討を行って参ります。

連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から)
(2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年3月1日 残高	2,880,131	2,776,446	4,470,567	△259,780	9,867,365
誤謬の訂正による累積的影響額			△2,334,261		△2,334,261
遡及処理後当期首残高	2,880,131	2,776,446	2,136,305	△259,780	7,533,103
連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得				△59	△59
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		29,709			29,709
親会社株主に帰属する当期純利益			486,963		486,963
合併による減少			△32,934		△32,934
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	29,709	454,029	△59	483,679
2021年2月28日 残高	2,880,131	2,806,155	2,590,334	△259,839	8,016,783

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2020年3月1日 残高	115,266	915	116,182	191,608	2,325,792	12,500,949
誤謬の訂正による累積的影響額						△2,334,261
遡及処理後当期首残高	115,266	915	116,182	191,608	2,325,792	10,166,686
連結会計年度中の変動額						
自己株式の取得			—			△59
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			—			29,709
親会社株主に帰属する当期純利益			—			486,963
合併による減少			—			△32,934
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,718,970	△10,538	3,708,432	△117,744	613,655	4,204,344
連結会計年度中の変動額合計	3,718,970	△10,538	3,708,432	△117,744	613,655	4,688,023
2021年2月28日 残高	3,834,237	△9,622	3,824,615	73,863	2,939,448	14,854,710

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

連結子会社の名称

45社

株式会社アンティル

株式会社プラチナム

株式会社イニシャル

株式会社シグナル

株式会社VECKS

株式会社Starbank

株式会社IR Robotics

株式会社PacRim Marketing Group

株式会社ニューステクノロジー

株式会社ブランドコントロール

株式会社トータル

株式会社イベック

Priv Tech株式会社

株式会社Colorful Tails

パブリックアフェアーズジャパン株式会社

メディカルテクノロジーズ株式会社

株式会社ブラットフォーム

株式会社Liver Bank

株式会社PR TIMES

株式会社NewsTV

株式会社ビタブリッドジャパン

株式会社Direct Tech

塔酷（上海）營銷策划有限公司

株式会社スマートメディア

株式会社100キャピタル

100キャピタル第1号投資事業有限責任組合

株式会社ベクトルインベストメントアドバ
イザリー

株式会社あしたのチーム

明日之團股份有限公司

明日之団（上海）人力资源管理有限公司

Tomorrow's Team Singapore Pte.Ltd.

Tomorrow's Team Hong Kong Limited

Vector Group International Limited

維酷公共關係諮問（上海）有限公司

PT. VECTOR

Vector Group Ltd.
VECTOR GROUP COMPANY LIMITED
VECTOR, INC.
PacRim Marketing Group, Inc.
PRTech, LLC
Vector Marketing PR Malaysia SDN.BHD
Vectorcom Inc.
Knitt Communications Corp.
WEMASTERS Inc.
Zukshi Co.,Ltd.

株式会社トータルについては、2020年3月1日付で株式会社イレクションから社名を変更しております。

② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。

③ 連結の範囲の変更にに関する事項

株式会社イベック、Priv Tech株式会社、株式会社Colorful Tails、株式会社ベクトルインベストメントアドバイザー、パブリックアフェアーズジャパン株式会社、メディカルテクノロジーズ株式会社、株式会社プラットフォーム、株式会社Liver Bankを設立したため、Vectorcom Inc.の株式を取得したため、Vectorcom Inc.及び同社の子会社3社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

連結子会社の株式会社PR TIMESが株式会社マッシュメディアを吸収合併し、株式会社スマートメディアがラグル株式会社を吸収合併し、Vector Korea Inc.は当社の連結子会社であるVectorcom Inc.を存続会社とする合併をしたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数	4社
持分法適用関連会社の名称	株式会社サイバーセキュリティバンク SoVeC株式会社 株式会社プレミアムコスメ MicroAd Taiwan Limited

株式会社サイバーセキュリティバンクについては、2020年12月15日付で株式会社Vecruietingから社名を変更しております

② 持分法適用の範囲の変更にに関する事項

前連結会計年度に持分法適用会社であった株式会社スリーズは持分のすべてを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類又は仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Vector Group International Limited、維酷公共關係諮問(上海)有限公司、PT. VECTOR、Vector Group Ltd.、VECTOR GROUP COMPANY LIMITED、株式会社PacRim Marketing Group、VECTOR, INC.、PacRim Marketing Group, Inc.、PRTech, LLC、Vector Marketing PR Malaysia SDN.BHD、明日之團股份有限公司、Tomorrow's Team Singapore Pte.Ltd.、明日之團(上海)人力資源管理有限公司、Tomorrow's Team Hong Kong Limited、塔酷(上海)營銷策划有限公司、Vectorcom Inc.、Knitt Communications Corp、WEMASTERS Inc、Zukshi Co.,Ltdの決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法または総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. 投資事業組合への出資金

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

ハ. たな卸資産

商品及び製品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6～24年
工具器具備品	4～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ニ. 株主優待引当金

株主優待の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。なお、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

前連結会計年度において、連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に含めていた「前受収益」は、金額的重要性が増したため、「流動負債」の「前受収益」を当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「前受収益」は1,941,849千円であります。

4. 誤謬の訂正に関する注記

当社の連結子会社である株式会社あしたのチームにおいて、過年度の誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、遡及処理後の期首残高は、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金が2,334,261千円減少しております。

5. その他追加情報に関する注記

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一部のセグメントで影響が出ております。具体的には、HR事業において政府より緊急事態宣言が発出され新規商談数が減少し受注高が伸び悩んだ結果、売上高の減少が発生しました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であるものの、翌連結会計年度以降は新型コロナウイルス感染症による業績への影響を受けつつも、回復すると想定しています。従って、当連結会計年度において、上述した仮定をもとに固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等について会計上の見積りを行っております。

なお、連結計算書類作成時に入手している情報等を踏まえて見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	47,936,100株	一株	一株	47,936,100株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	261,946株	67株	一株	262,013株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配 当 の 資 原	配 当 金 の 額 配 総	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年 5月27日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	95,348千円	2円	2021年2月28日	2021年5月28日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	当 5 社 第 回 新株予約権	連結子会社 (株 式 会 社 P R T I M E S) 第 2 回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,675,000株	38,800株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入及び営業債権のファクタリングにより調達しております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合は、主に銀行借入や社債発行により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的が無い限り行わない方針であります。

② 金融商品内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、安定的運転資金の確保を目的とした資金調達であり、ファインダンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、取引先管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、投資管理規程に従い、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、経済合理性が認められる限りにおいて固定金利による資金調達を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社経営管理本部においてグループ全体の年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	10,860,342千円	10,860,342千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	4,695,858千円	4,695,858千円	－千円
(3) 営業投資有価証券	11,684千円	11,684千円	－千円
(4) 投資有価証券	5,648,184千円	5,648,184千円	－千円
資 産 計	21,216,069千円	21,216,069千円	－千円
(1) 買 掛 金	1,039,012千円	1,039,012千円	－千円
(2) 短 期 借 入 金	974,179千円	974,179千円	－千円
リ ー ス 債 務			
(3) (1年以内に返済予定のものを含む)	308,512千円	308,516千円	4千円
社 債			
(4) (1年以内に償還予定のものを含む)	628,000千円	628,081千円	81千円
長 期 借 入 金			
(5) (1年以内に返済予定のものを含む)	4,855,791千円	4,833,535千円	△22,255千円
負 債 計	7,805,495千円	7,783,325千円	△22,169千円

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 営業投資有価証券、(4) 投資有価証券

上場株式については、原則として取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース債務（1年以内に返済予定のものを含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 社債（1年以内に償還予定のものを含む）

社債の時価は、元利金の合計額を、同様に社債による資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
営業投資有価証券	
非上場株式	136,038
投資有価証券	
非上場株式	1,665,415
出資金	596,079

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象に含めておりません。

当連結会計年度において営業投資有価証券について260,225千円、投資有価証券について1,054,096千円の評価損を計上しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,860,342	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,695,858	—	—	—
合計	15,556,200	—	—	—

4. 長期借入金、社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	974,179	—	—	—	—	—
リース債務	212,519	81,532	13,252	1,050	145	12
長期借入金	804,500	1,488,456	1,132,738	592,764	655,612	181,720
社債	198,000	186,000	166,000	78,000	—	—
合計	2,189,199	1,755,988	1,311,990	671,814	655,757	181,732

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 248円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10円21銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社の連結子会社である株式会社PR TIMES(以下PR TIMES)は、2021年4月13日開催のPR TIMES取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、PR TIMES代表取締役に対して、下記のとおり第5回新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、付与対象者の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

I. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的なPR TIMESの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させることを目的として、PR TIMES代表取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

本新株予約権には、権利行使のための条件として、営業利益に関する3段階(28億円、31.5億円、35億円)の業績目標が定められております。当該水準は、PR TIMESの過去の業績推移と比較して、一段と高い位置に設定しているため、本新株予約権についてはその途中経過も評価対象とすることにより中長期的且つ着実な成長を実現させるべく、行使条件を上記3段階に設定したものであります。

また、PR TIMESは2021年4月13日開催の取締役会において、PR TIMES代表取締役である山口拓己を委託者とした時価発行新株予約権信託制度を導入し、当該制度のために本新株予約権と同一の業績目標を設定した第6回新株予約権の発行に関する決議を行っております。PR TIMESは、本新株予約権と、時価発行新株予約権信託制度を併せて活用することにより、より一層の企業価値・株主価値の増大を期待しております。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加するPR TIMES普通株式の総数は、発行済株式総数の0.29%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める最大35億円の営業利益に係る業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、PR TIMESの企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、PR TIMESの既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

Ⅱ．新株予約権の発行要項

第5回新株予約権発行要項

1．新株予約権の数

390個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、PR TIMES普通株式39,000株とし、下記3．（1）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2．新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、PR TIMESの株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3．新株予約権の内容

（1）新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、PR TIMES普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、PR TIMESが株式分割（PR TIMES普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、PR TIMESが合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

（2）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金3,750円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、PR TIMESが株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、PR TIMESがPR TIMES普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、PR TIMES普通株式にかかる発行済株式総数からPR TIMES普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、PR TIMES普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、PR TIMESが他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、PR TIMESは、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（３）新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2027年6月1日から2033年4月30日までとする。

（４）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（５）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、PR TIMES取締役会の決議による承認を要するものとする。

（６）新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益の額が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。

なお、上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標をPR TIMES取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 2,800百万円を超過した場合：付与を受けた新株予約権のうち50%

(b) 3,150百万円を超過した場合：付与を受けた新株予約権のうち75%

(c) 3,500百万円を超過した場合：付与を受けた新株予約権のうち100%

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、PR TIMESの取締役の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

④ 本新株予約権の行使によって、PR TIMESの発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2021年4月30日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) PR TIMESが消滅会社となる合併契約、PR TIMESが分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、またはPR TIMESが完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、PR TIMESは、PR TIMES取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、PR TIMESは新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

PR TIMESが、合併（PR TIMESが合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. (1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. (2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3. (3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. (3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. (4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. (6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

PR TIMESは、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2021年4月30日

9. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

PR TIMES取締役 1名 390個

(新株予約権の発行)

当社の連結子会社である株式会社PR TIMES（以下PR TIMES）は、以下のとおり、第三者割当により発行される第6回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を行うこと及び時価発行新株予約権信託（以下「本信託」といいます。）を活用したインセンティブプラン（以下「本インセンティブプラン」といいます。）の導入について決議いたしました。

なお、時価発行新株予約権信託とは、時価により発行される新株予約権を受託者が管理しておき、一定の期日になった時点で条件を満たした受益者に対して交付するという新たなインセンティブ制度であります。

1. 募集の概要

(1)	割 当 日	2021年4月30日
(2)	発行新株予約権数	960個
(3)	発 行 価 額	96,000円（新株予約権1個につき100円）
(4)	当該発行による潜在株式数	96,000株（新株予約権1個につき100株）
(5)	資 金 調 達 の 額	360,096,000円（差引手取概算額：350,096,000円） （内訳）新株予約権発行による調達額：96,000円 新株予約権行使による調達額：360,000,000円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。
(6)	行 使 価 額	1株当たり3,750円（固定）
(7)	募集又は割当方法 （割当予定先）	コタエル信託株式会社に対して第三者割当の方法により行います。

(8)	そ の 他	本新株予約権は、PR TIMES及びPR TIMES関係会社（以下、「PR TIMESグループ」といいます。）の取締役及び従業員並びに顧問（以下、「PR TIMES役職員等」とし、PR TIMES役職員等の在籍やその期間、貢献度の評価に関してはPR TIMESグループを一体として判断するものとします。）の一体感と結束力をさらに高め、より一層意欲及び士気の向上を図ることを目的として発行されるものです。 PR TIMESは、一般的に実施されているストックオプションのような従来型のインセンティブプランではなく、信託を用いた本インセンティブプランを活用することにより、PR TIMES役職員等を対象として、PR TIMESへの貢献度に応じて、予め定めた本新株予約権の交付ガイドライン（以下「交付ガイドライン」といいます。）に従って新株予約権を分配することができます。これにより、PR TIMESは、PR TIMES企業価値の向上に向けたPR TIMES役職員等の貢献を公平に評価した上で新株予約権を分配することができるようになり、既存の新株予約権を用いたインセンティブプランよりも一層、PR TIMES役職員等のPR TIMESへの貢献意欲の向上を図ることができ、また優秀な人材を誘引できるものと期待しております。 なお、本新株予約権の譲渡には、PR TIMES取締役会の承認を要します。 <主な行使条件> ① 新株予約権者の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益の額が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標をPR TIMES取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
-----	-------	---

(8)	そ の 他	(a) 2,800百万円を超過した場合： 付与を受けた新株予約権のうち50% (b) 3,150百万円を超過した場合： 付与を受けた新株予約権のうち75% (c) 3,500百万円を超過した場合： 付与を受けた新株予約権のうち100% ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、PR TIMESまたはPR TIMES関係会社の取締役、監査役または従業員または顧問の地位にあり、かつ、本新株予約権の行使時点においてPR TIMESまたはPR TIMES関係会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があるとPR TIMES取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ③ 上記②は、新株予約権者がPR TIMESと契約関係にある信託会社であって、当該信託会社が信託契約の定めに従い本新株予約権を行使する場合には適用しない。 ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ⑤ 本新株予約権の行使によって、PR TIMESの発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。 ⑦ 金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とする。
-----	-------	--

(注) 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は新株予約権を取得した者がその権利を喪失した場合、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少します。

2. 募集の目的及び理由

<本インセンティブプラン導入の目的及び理由>

PR TIMESは、PR TIMES役職員等がPR TIMESミッション「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」の実現に向かい、事業成長または事業創出によって営業利益に貢献する者、PR TIMES経営において重要な役割を担う者を増やすため、インセンティブを付与したいというPR TIMES代表取締役社長である山口拓己（以下「本委託者」といいます。）の発案を受け、今般、コタエル信託株式会社（以下「コタエル信託」といいます。）との間で時価発行新株予約権信託設定契約（以下「本信託契約」といいます。）を締結し、PR TIMESが信託管理人兼受益者指定権者を務めるとともに、コタエル信託に対して本新株予約権を発行することにより、本信託を活用したインセンティブプランを導入いたします。

なお、本委託者は、本信託の目的を、PR TIMES役職員等のモチベーション維持・向上のために、自らの出捐で、PR TIMES役職員等を対象としてその将来の貢献期待に応じて公平に企業価値の増加に対する恩恵に浴する機会を提供することと捉えており、PR TIMESとしても、PR TIMES役職員等が本新株予約権の交付を受ける立場、即ち将来的に会社のオーナー（株主）となり得る立場から経営の一翼を担うことがPR TIMES役職員等の貢献意欲や士気をより一層高めるとともに、ステークホルダーとしてのANDが多く、関係性が長く、事業や組織の成長への貢献が大きい、株主を増やすことに繋がると考えております。これにより、PR TIMESの企業価値をより一層向上することに繋がるものと期待しております。

本インセンティブプランでは、本信託契約の定めに従って、本委託者がコタエル信託に対してその手許資金を信託抛出し、コタエル信託が本新株予約権の総数を引受けるとともに信託抛出された資金を用いて本新株予約権の発行価額の総額を払い込むことで、本新株予約権を取得します。そして、コタエル信託が取得した本新株予約権は、2027年5月末日（以下「交付日」といいます。）において、PR TIMESにより本新株予約権の交付を受ける者として指定されたPR TIMES役職員等（以下「受益者」といいます。）に段階的に分配されることになります。（詳細については、下記「本インセンティブプランの概要図」をご参照ください。）。

PR TIMESは、交付日において、受益者を、本新株予約権の配分方法が規定される交付ガイドライン（以下「交付ガイドライン」といいます。）に従って指定します。

PR TIMESの定める交付ガイドラインでは、PR TIMESの取締役（但し、委託者及びその親族を除く。）及び監査役数名によって構成され、社外取締役及び社外監査役が過半数を占める評価委員会が、①新入社員の採用に向けたインセンティブ、②単年度ごとの評価に対するインセンティブ、③交付日までの総合的な評価に対するインセンティブ、又は④社外取締役・顧問の貢献に対する特別インセンティブ、という交付目的ごとに、定められた頻度でPR TIMES役職員等の評価を行い、新株予約権又はポイントを仮に付与していくものとされております。そして、評価委員会は、信託期間中に評価委員会によってPR TIMES役職員等に対して仮に付与されることとなった新株予約権又はポイントの数を参考に、最終的に受益者及びその者に交付すべき本新株予約権の個数を決定、本委託者に通知することとされ、これにより、交付日に本受託者から受益者に対して本新株予約権が交付されることになります。

PR TIMESが今般導入いたしました本インセンティブプランは、現在PR TIMESに在籍している者のみならず将来採用されるPR TIMES役職員等も含めて、将来の分配時点において、それまでの貢献度を考慮して本新株予約権の交付対象者と交付個数を決定することが可能となる点において、一般的に実施されているストックオプションのような従来型のインセンティブプランとは異なる特徴を有するものであります。

即ち、従来型の信託を活用しないインセンティブプランにおいては、発行会社は、新株予約権の発行時点で付与対象者及び付与対象者ごとの付与個数を決定しなければならず、①役職員の過去の実績などを手掛かりに将来の貢献度を現時点で見積もって付与した結果、実際の業績貢献度に応じた適切な報酬配分とならない場合や、②発行後に入社する役職員との間の不公平を避けるために、何度も新たな新株予約権を発行しなければならず、その都度煩雑な発行手続きや管理コストの負担が必要になるなどといった課題がありました。

これに対して、本インセンティブプランにおいては、コタエル信託に対して発行された本新株予約権を、PR TIMES役職員等の貢献期待値に応じて、公平かつ段階的に分配することが可能であり、将来採用されるPR TIMES役職員等に対しても適切な数量の本新株予約権を分配することが可能となるほか、従来型のインセンティブプランでは実現が困難であった柔軟な運用が可能となっております。また、本インセンティブプランでは、限られた個数の本新株予約権を将来の貢献度に応じてPR TIMES役職員等で分配することになるため、より一層PR TIMESへの貢献意欲が向上するものと期待されるとともに、優秀な人材の獲得に当たっての誘引手段として機能することが期待されます。

PR TIMESは、このように本インセンティブプランを活用することにより、PR TIMESの現在及び将来のPR TIMES役職員等のいずれもがPR TIMESにおいて待遇に関して不公平を感じることなく、PR TIMESの結束力及び一体感を高め、より一層意欲及び士気を向上させてくれるものと期待しております。

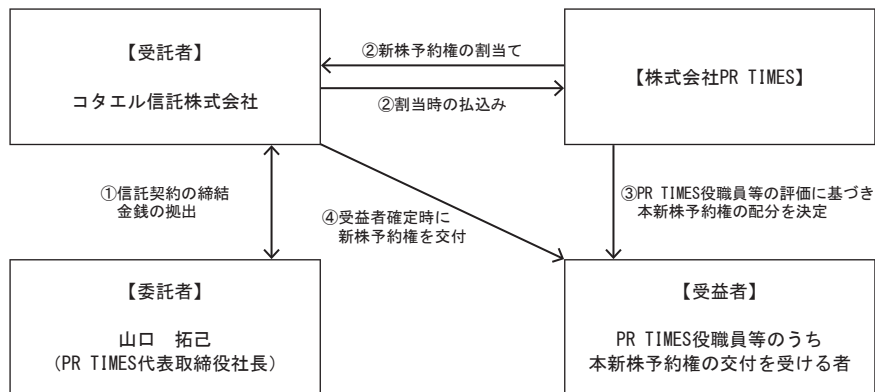
さらに、本新株予約権には、営業利益に関する業績達成条件（2027年2月期までに営業利益28億円から35億円）が定められており、これによりPR TIMES役職員等の業績達成意欲をより一層向上させ、当該業績目標の達成を通じて、PR TIMESの企業価値・株式価値を名実ともに向上させることが期待できます。

以上のことから、PR TIMESは、本インセンティブプランの導入が既存株主の皆様利益にも資するものであると考えております。

＜本信託の概要＞

名称	時価発行新株予約権信託設定契約
委託者	山口拓己（PR TIMES代表取締役社長）
受託者	コタエル信託株式会社
受益者	信託期間満了日に受益者として指定された者 （受益者確定手続を経て特定されるに至ります。）
信託契約日	2021年4月23日
信託期間満了日 （本新株予約権の交付日）	2027年5月末日
信託の目的	本新株予約権を受益者に引き渡すことを主たる目的とします。
受益者適格要件	信託契約に基づき、交付時点のPR TIMES役職員等のうち受益者として指定された者を受益者とし、それぞれ本新株予約権の分配数量を確定します。なお、分配のための基準は、信託契約日に定められる予定の交付ガイドラインに規定されております。その内容は、上記＜本インセンティブプラン導入の目的及び理由＞記載のとおりです。

＜本インセンティブプランの概要図＞



① 委託者である山口拓己が受託者であるコタエル信託との間の本信託契約に基づきコタエル信託へ金銭を拠出し、本信託を設定します。PR TIMESは、本信託契約に基づき、信託管理人兼受益者指定権者に就任します。なお、本インセンティブプランは、本委託者から将来の受益者に対する贈与の性格を有するものです。

② PR TIMESは、コタエル信託に対して本新株予約権を発行し、コタエル信託は、上記①で本信託に拠出された金銭を原資として、PR TIMESから本新株予約権を引き受けます。そして、本新株予約権を引き受けたコタエル信託は、本信託契約に従い本新株予約権を信託期間の満了日まで保管します。

③ PR TIMESは、交付ガイドラインの定めに従い、交付日までのPR TIMESへの貢献度等から予測される将来の貢献期待値に応じて、PR TIMES役職員等に対して交付すべき本新株予約権の個数を決定します。

④ 交付日に受益者が確定し、コタエル信託が管理していた本新株予約権が受益者に分配されます。

※本新株予約権の分配を受けた受益者は、当該本新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従い、当該新株予約権を行使して行使価額の払込みをすることでPR TIMESの普通株式を取得することができます。また、権利行使によりPR TIMES株式を取得した受益者は、株主としてPR TIMES株式を保有し、また、任意の時点で市場にて株式を売却することができます。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
360,096,000	10,000,000	350,096,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額（96,000円）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額（360,000,000円）を合算した金額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の概算額は、信託報酬、新株予約権の価額算定費用等の合計額であります。
4. 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及びPR TIMESが取得した本新株予約権を消却した場合には、上記払込金額の総額及び差引手取概算額は減少します。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本新株予約権は、PR TIMESの業績拡大及び企業価値の増大を目指すに当たり、PR TIMES役職員等の一体感と結束力をさらに高め、より一層意欲及び士気の向上を図ることを目的として発行されるものであり、資金調達を目的としておりません。

なお、本新株予約権の行使の決定は受託者であるコタエル信託から本新株予約権の交付を受けたPR TIMES役職員等の判断に委ねられるため、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、現時点でその金額及び時期を資金計画に織り込むことは困難であります。従って、手取金は運転資金に充当する予定ですが、具体的な金額については、行使による払込みがなされた時点の状況に応じて決定いたします。

また、行使による払込みがなされた以降、上記充当時期までの資金管理につきましては、銀行預金等の安定的な金融資産で運用する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本新株予約権の発行及びその行使により調達する資金は、PR TIMESの業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

PR TIMESは、本新株予約権の発行価額の決定に際して、PR TIMESから独立した第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティング（東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 代表取締役社長 野口真人）に本新株予約権の評価を依頼しました。当該第三者評価機関は、本新株予約権の発行に係る取締役会

決議前取引日の東京証券取引所におけるPR TIMES株価終値3,750円/株、株価変動性（ボラティリティ）58.75%、配当利回り0%、無リスク利子率0.188%や本新株予約権の発行要項に定められた条件（行使価額3,750円/株、満期までの期間12年、業績条件）に基づいて、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって本新株予約権の評価を実施した結果、1個当たりの評価結果を100円と算出しております。

PR TIMES取締役会は、かかる本新株予約権の発行価額について、第三者評価機関が評価額に影響を及ぼす可能性のある前提条件をその評価の基礎として、当該前提条件を反映した新株予約権の算定手法として一般的に用いられている方法で価値を算定していることから、適正かつ妥当であり有利発行に該当しないものと判断し、本新株予約権の1個当たりの払込金額を当該算出結果と同額である100円に決定いたしました。

また、本新株予約権の行使価額については、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日（2021年4月12日）の東京証券取引所における普通取引の終値3,750円を参考として、当該終値と同額の1株3,750円に決定いたしました。

さらに、PR TIMES監査役全員から、発行価額が割当予定先に特に有利でないことに関し、上記算定根拠に照らして検討した結果、有利発行に該当せず適法である旨の見解を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数は96,000株（議決権数960個）であり、2021年2月末現在のPR TIMES発行済株式総数13,457,200株（議決権数130,245個）を分母とする希薄化率は0.71%（議決権の総数に対する割合は0.74%）に相当し本新株予約権の行使により相応の希薄化が生じます。

しかしながら、本新株予約権は、PR TIMESの業績拡大及び企業価値の中長期的な増大を目指すに当たり、PR TIMES役職員等の一体感との結束力をさらに高め、より一層の意欲及び士気の向上を目的としております。また、あらかじめ定める業績に係る目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、PR TIMESの企業価値・株主価値の向上が見込まれるものと考えております。

なお、本新株予約権の行使により発行される株式の総数96,000株に対し、PR TIMES普通株式の過去6ヶ月間における1日当たり平均出来高は約260,000株であり、一定の流動性を有しております。

以上の理由により、PR TIMESといたしましては、本新株予約権の発行は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の皆様の利益にも貢献できるものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	コタエル信託株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号 丸の内ビルディング26階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松田良成
(4) 事 業 内 容	信託業
(5) 資 本 金	1 億円
(6) 設 立 年 月 日	2018年10月25日
(7) 発 行 済 株 式 数	1 億株
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	13人 (2020年9月30日現在)
(10) 主 要 取 引 先	一般企業
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三菱UFJ銀行
(12) 大株主及び持株比率	株式会社iXp 66.66%、株式会社ミスティゲート33.34%
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係	
資 本 関 係	PR TIMESと割当予定先及びその支配株主との間には、記載すべき資本関係はありません。また、PR TIMESの関係者及び関係会社と割当予定先の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
人 的 関 係	PR TIMESと割当予定先及びその支配株主との間には、記載すべき人的関係はありません。また、PR TIMESの関係者及び関係会社と割当予定先の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	PR TIMESと割当予定先及びその支配株主との間には、記載すべき取引関係はありません。また、PR TIMESの関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	割当予定先及びその支配株主は、PR TIMESの関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、PR TIMESの関連当事者には該当しません。

(注) 1. 提出者と割当予定先との間の関係の欄は、2021年4月13日現在のものではありません。

2. PR TIMESは、割当予定先から、反社会的勢力との関係がない旨の表明書を受領しております。PR TIMESにおいても専門の調査機関(株式会社トクチョー、東京都千代田区神田駿河台3-2-1、代表取締役荒川一枝)に調査を依頼し、割当予定先が反社会的勢力等とは関係がない旨の報告書を入手することにより確認しており、割当予定先が反社会的勢力等とは一切関係がない旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

本インセンティブプランを実現するためには、信託を設定し、当該信託の受託者を割当予定先として新株予約権の割当を行う必要があります。受託者は、信託財産の管理、信託に係る事務手続きを行うことになります。

PR TIMESは、日本で初めて信託型ストックオプションを考案し、本インセンティブプランに関連する特許の出願を行うなど、数多くのインセンティブスキームを開発し続けている松田良成弁護士が代表取締役を務めるコタエル信託株式会社が本インセンティブプランの実現のために必須であること、同社の信託型ストックオプションに対する造詣の深さ、商事信託として本インセンティブプランのオペレーションを知悉していること等を総合的に判断した結果、コタエル信託株式会社に対して信託の管理事務手続きを委託する方法が最適であると判断し、割当予定先として選定しました。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先であるコタエル信託は、本信託契約及び交付ガイドラインに従い、本新株予約権を交付日まで保有し、交付日が到来した際には、PR TIMESの指図に従って、PR TIMESが指定する数量の本新株予約権を受益者に交付することとなっております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

PR TIMESは、本新株予約権の払込みに要する資金に相当する金銭の保有状況を、委託者である山口拓己が本新株予約権の発行価額に相当する資金を保有していることを預金通帳の写しを入手することにより確認しております。

(5) その他重要な契約等

上記の本信託契約のほか、今回PR TIMESが発行する本新株予約権に関し、割当予定先との間において締結した重要な契約はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

氏名または名称	募集前	募集後
株式会社ベクトル	58.35%	57.92%
山口 拓己	5.42%	5.38%
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	4.29%	4.26%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.64%	1.62%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.59%	1.58%
楽天証券株式会社	1.19%	1.19%
MORGAN STANLEY & CO. LLC （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	0.91%	0.91%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC） （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	0.86%	0.86%
株式会社SBI証券	0.80%	0.79%
株式会社日本カストディ銀行（信託B口）	0.61%	0.61%

- （注） 1. 募集前の保有比率は、2021年2月末現在の株主名簿上の株式数を基準としております。
2. 募集後の保有比率は、2021年2月末現在の所有議決権数を、同日時点の総議決権数に本新株予約権の目的である株式の総数に係る議決権数を加算した数で除して算出しております。
3. 上記表中の持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
4. 割当予定先であるコタエル信託は、割当られた本新株予約権の信託に係る事務手続き及び管理を行うことだけを目的とし、信託満了後は本信託契約及び交付ガイドラインに従い、本新株予約権を受益者へ交付することを約していることから、募集後の大株主及び持株比率には表示しておりません。なお募集後の持株比率は0.73%となります。
5. 本インセンティブプランの性質上、現時点において本新株予約権の交付を受ける受益者が確定していないことから、受益者は募集後の大株主及び保有比率には表示しておりません。

8. 今後の見通し

現在のところ、2021年4月13日に発表いたしました2022年2月期の通期業績予想に変更はありません。

また、本新株予約権が行使され、調達資金の使途に従い業務を遂行することにより業績への影響が生じた場合は、直ちに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本新株予約権の発行は、①希薄化率が合計25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近3年間の業績（連結）

決算期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
売上高	2,286,101千円	2,891,311千円	3,765,954千円
営業利益	518,413千円	560,377千円	1,301,329千円
経常利益	494,091千円	560,214千円	1,299,420千円
親会社株主に帰属する当期純利益	313,971千円	321,502千円	1,043,392千円
1株当たり連結当期純利益	47.01円	48.49円	80.01円
1株当たり配当金	-	-	-
1株当たり純資産	280.80円	255.33円	190.63円

- （注） 1. PR TIMESは、2020年8月5付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. PR TIMESは2021年2月期より連結財務諸表を作成していないため、2019年2月期及び2020年2月期は連結の金額、2021年2月期はPR TIMES単体の金額を記載しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2021年2月末現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	13,427,200株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	758,800株	5.65%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
始 値	1,800円	2,337円	976円
高 値	3,660円	3,530円	4,815円
安 値	1,706円	1,961円	731円
終 値	2,360円	1,999円	3,225円

(注) PR TIMESは、2020年8月5日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、各株価を記載しております。

②最近6か月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始値	3,520円	3,690円	3,500円	3,690円	3,295円	3,600円
高値	3,930円	3,690円	4,815円	4,120円	3,580円	3,940円
安値	3,010円	3,030円	3,410円	3,120円	2,844円	3,530円
終値	3,550円	3,470円	3,750円	3,225円	3,530円	3,750円

(注) 2021年4月の株価については、2021年4月12日現在で表示しております。

③発行決議日前日における株価

	2021年4月12日
始 値	3,880円
高 値	3,880円
安 値	3,705円
終 値	3,750円

(4) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等
該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から)
(2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合		
2020年3月1日残高	2,880,131	2,840,131	—	2,840,131	△810,134	△810,134	△259,730	4,650,348
誤謬の訂正による累積的影響額				—	△2,147,731	△2,147,731		△2,147,731
遡及処理後高	2,880,131	2,840,131		2,840,131	△2,957,866	△2,957,866	△259,730	2,502,616
事業年度中の額								
資本準備金から その他資本剰余 金への振替		△2,840,131	2,840,131	—				—
自己株式の取得				—		—	△59	△59
当期純利益				—	543,869	543,869		543,869
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）				—		—		—
事業年度中の 変動額合計		△2,840,131	2,840,131	—	543,869	543,869	△59	543,810
2021年2月28日残高	2,880,131	—	2,840,131	2,840,131	△2,413,997	△2,413,997	△259,839	3,046,426

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
2020年3月1日残高	28,484	28,484	191,428	4,870,260
誤謬の訂正による累積的影響額				△2,147,731
遡及処理後高	28,484	28,484	191,428	2,722,528
事業年度中の額				
資本準備金から その他資本剰余 金への振替		—		—
自己株式の取得		—		△59
当期純利益		—		543,869
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	122,876	122,876	△118,264	4,612
事業年度中の 変動額合計	122,876	122,876	△118,264	548,422
2021年2月28日残高	151,361	151,361	73,164	3,270,951

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ 投資事業組合への出資金

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

④ たな卸資産

商品及び製品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

工具器具備品 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③株主優待引当金

株主優待の使用による支出に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

⑤債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 誤謬の訂正に関する注記

当社の連結子会社である株式会社あしたのチームにおいて、過年度の誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積の影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、遡及処理後の期首残高は、株主資本等変動計算書の利益剰余金が2,147,731千円減少しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 債務保証

以下の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ビタブリッドジャパン	33,340千円
----------------	----------

株式会社あしたのチーム	一千円
-------------	-----

株式会社Direct Tech	100,000千円
-----------------	-----------

維酷公共関係諮問（上海）有限公司	51,292千円
------------------	----------

（注）株式会社あしたのチームについては、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	1,424,112千円
--------	-------------

短期金銭債務	129,469千円
--------	-----------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,432,018千円
-----	-------------

売上原価	1,072,757千円
------	-------------

営業取引以外の取引高	55,407千円
------------	----------

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

普通株式	262,013株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	21,908千円
未払事業所税	970千円
未払費用	11,452千円
貸倒引当金	274,523千円
賞与引当金	11,799千円
株主優待引当金	25,751千円
投資有価証券評価損	861,419千円
関係会社株式評価損	1,509,669千円
出資金評価損	65,311千円
資産除去債務	44,549千円
商品評価損引当	3,956千円
債務保証損失引当金	167,185千円
関係会社事業損失引当金	620,880千円
その他	232千円
繰延税金資産小計	3,619,610千円
評価性引当金	△3,408,205千円
繰延税金資産合計	211,405千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△66,801千円
その他	△469千円
繰延税金負債合計	△67,270千円
繰延税金資産の純額	144,134千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産 144,134千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種 類	会 社 名 称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ブラチナム	(所有) 直接100%	管理業務受託、 P R 業務委託	ロイヤリティ 収入、管理業 務収入他 (注) 2	847,801	売 掛 金	66,444
子会社	株式会社 イニシャル	(所有) 直接100%	管理業務受託、 P R 業務委託	ロイヤリティ 収入、管理業 務収入他 (注) 2	527,654	売 掛 金	33,294
子会社	VECTOR, INC.	(所有) 直接100%	商品の販売、資 金の貸付	売上高 (注) 3	—	売 掛 金	68,145
						立 替 金	10,293
				資金の貸付 (注) 2、3	26,123	短期貸付金	173,712
				受取利息 (注) 3	—	未 収 収 益	6,795
子会社	株式会社スマー トメディア	(所有) 直接100%	資金の貸付	資金の回収 (注) 3	108,000	短期貸付金	122,000
						関係会社長期 貸 付 金	415,500
子会社	株式会社ブラッ トフォーム	(所有) 直接63.3%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 2、3	100,000	短期貸付金	100,000
子会社	メディカルテク ノロジーズ株式 会社	(所有) 直接60%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 2	150,000	長期貸付金	150,000
子会社	株式会社 Colorful Tails	(所有) 直接90%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 2、3	100,000	長期貸付金	100,000
子会社	株式会社 Direct Tech	(所有) 直接 98.7%	資金の貸付 債務保証	資金の貸付 (注) 2	100,000	短期貸付金	100,000
				資金の回収 (注) 2	60,000	関係会社長期 貸付金	50,000
				債務保証 (注) 4	100,000	—	—

種 類	会 社 名 称	議決権等の所有（被所有）割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	PacRim Marketing Group, Inc.	(所有) 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 2	111,000	短期貸付金	33,056
				資金の回収 (注) 2	6,897	関係会社長期 貸付金	71,046
子会社	株式会社あした のチーム	(所有) 直接58.3% 間接2.7%	債務保証	債務保証 (注) 4、5	546,000	—	—
関連会社	株式会社プレミ アムコスメ	(所有) 間接 49.9%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 2	120,000	短期貸付金	120,000
				資金の回収 (注) 2	50,000		
関連会社	SoVeC株式会社	(所有) 直接49.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 2	98,000	短期貸付金	98,000

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高の一部には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

ロイヤリティ収入、管理業務収入は、両社が協議して決定した契約に基づき決定しております。業務委託費の支払は業務委託契約に基づき決定しております。
資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. VECTOR, INC. への貸倒懸念債権に対し貸倒引当金258,947千円、株式会社スマートメディアへの貸倒懸念債権に対し貸倒引当金300,817千円、株式会社Colorful Tailsに対し貸倒引当金78,767千円、株式会社プラットフォームに対し貸倒引当金6,716千円を計上しております。また、当事業年度において10,115千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4. 債務保証については、子会社の金融機関からの借入及び社債に対して当社が保証を行っております。なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。これらの債務保証に関する保証料の支払いはありません。

5. 株式会社あしたのチームの金融機関からの社債に対し当社が債務保証を行っております。当事業年度において債務保証損失引当金戻入益156,000千円を計上し、546,000千円の債務保証損失引当金を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	67円08銭
(2) 1株当たり当期純利益	11円41銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。